

第I章 みどりの現状

1.社会的潮流

▽環境への配慮

近年、地球温暖化*及び生物多様性*の保全など地球規模での環境問題のほか、都市部におけるヒートアイランド現象などが懸念される中、これらに対応するため、持続可能な社会（低炭素社会*、循環型社会*、自然共生社会*）の構築に向けた取り組みを進めることが求められています。

▽少子高齢化への対応

人口減少社会の到来、高齢社会の進行及びバブル経済崩壊後の景気低迷の長期化は、社会経済に大きな変化を与えており、都市づくりの方向性としても「成長型（量）」から「成熟型（質）」へ転換し、より効果的・効率的な取り組みを進めることが求められています。また、すべての人が暮らしやすい生活環境（ユニバーサルデザイン*への配慮）をつくることも重要となっています。

▽多様な価値観への対応

生活スタイルの多様化などにもない、健康や教養などに対する価値観が大きく変化してきています。こうしたことから、これら多様な価値観に対応したまちづくりを進めることが求められています。

▽個性あるまちづくり

成熟型の社会では、歴史・文化・自然環境など特性を活かした地域主導の個性あるまちづくりを推進し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることが必要です。

▽都市の安全性向上

大規模地震が近い将来に発生することが予想され、防災意識が高まりつつある中、延焼防止、避難地・避難経路などの避難空間及び救助・救援や復旧・復興拠点となるみどりの重要性が再認識され、みどりを活かした安心・安全なまちづくりを進めることが求められています。

▽まちづくりへの参加・参画

近年、行政によるまちづくりに対して透明性が求められる一方で、市民など多様な主体が積極的にまちづくりへ参加・参画する意欲が強くなっています。

以上のような社会的潮流を踏まえ、『量的（ハード・緑地・つくる）な施策』を継続しつつ、計画の見直しでは『質的（ソフト・緑化・つかう）な施策』の充実を図っていきます。



ばら公園

2.旧計画における成果指標の達成状況

①市街地のみどり

○旧計画の成果指標

目標年次である2015年(平成27年)の市街地面積に対するみどりの割合を20%としています。

| 指 標 | 旧計画の目標値 | | | 現在の調査値 |
|---------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| | 基準値 1995年 (平成7年) | 中間年次 2005年 (平成17年) | 目標年次 2015年 (平成27年) | 2008年度 (平成20年度) |
| 市街地のみどり | 17% | 18% | 20% | 18.9% |

○指標の達成状況

旧計画策定時の福山市(合併前の福山市であり、内海町、新市町、沼隈町及び神辺町を除いた区域を指す。以下「旧福山市」という。なお、2008年度(平成20年度)の現況データは、旧福山市に該当する区域の現況データを算出)では、新たな公園緑地の整備や公共施設の緑化などを進めてきた結果、2008年度(平成20年度)現在、市街化区域*で18.9%となっており、旧計画の中間年次目標である18%を達成しています。

■みどりの現況量(旧福山市)

| 項目 | 都市計画区域 | | | | | | | | 市全域 | |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 市街化区域 | | 市街化調整区域 | | 都市計画区域 | | 都市計画区域外 | | 面積 (ha) | 構成比 (%) |
| | 面積 (ha) | 構成比 (%) | 面積 (ha) | 構成比 (%) | 面積 (ha) | 構成比 (%) | 面積 (ha) | 構成比 (%) | | |
| 樹木地 | 379.85 | 4.6% | 11,090.77 | 61.3% | 11,470.62 | 43.6% | 8,956.71 | 88.2% | 20,427.33 | 56.0% |
| 人工草地 | 34.96 | 0.4% | 72.96 | 0.4% | 107.92 | 0.4% | 0.59 | 0.0% | 108.51 | 0.3% |
| 自然草地 | 117.26 | 1.4% | 213.64 | 1.2% | 330.90 | 1.3% | 169.55 | 1.7% | 500.45 | 1.4% |
| 農地 | 611.63 | 7.5% | 2,387.87 | 13.2% | 2,999.50 | 11.4% | 425.79 | 4.2% | 3,425.29 | 9.4% |
| 水辺地 | 33.34 | 0.4% | 300.22 | 1.7% | 333.56 | 1.3% | 6.41 | 0.1% | 339.97 | 0.9% |
| 緑被 合計 | 1,177.04 | 14.4% | 14,065.46 | 77.7% | 15,242.50 | 58.0% | 9,559.05 | 94.1% | 24,801.55 | 68.0% |
| 裸地 | 270.45 | 3.3% | 161.05 | 0.9% | 431.50 | 1.6% | 55.45 | 0.5% | 486.95 | 1.3% |
| 水面 | 99.79 | 1.2% | 679.34 | 3.8% | 779.13 | 3.0% | 37.40 | 0.4% | 816.53 | 2.2% |
| みどり 合計 | 1,547.28 | 18.9% | 14,905.85 | 82.4% | 16,453.13 | 62.6% | 9,651.90 | 95.0% | 26,105.03 | 71.6% |
| 区域面積 | 8,197.00 | — | 18,097.00 | — | 26,294.00 | — | 10,157.00 | — | 36,451.00 | — |

注)1.構成比:区域面積に対する割合

2.みどり:緑被+裸地+水面

資料:2008年度(平成20年度) 緑の基本計画現況調査業務



屋上緑化(市役所本庁舎会議棟)

②都市公園※の確保

○旧計画の成果指標

目標年次である2015年(平成27年)の市民一人当たりに対する都市公園※面積を16.5㎡/人としています。

| 指 標 | 旧計画の目標値 | | | 現在の調査値 |
|----------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| | 基準値 1995年 (平成7年) | 中間年次 2005年 (平成17年) | 目標年次 2015年 (平成27年) | 2008年度 (平成20年度) |
| 都市公園※の確保 | 6.7㎡/人 | 8.9㎡/人 | 16.5㎡/人 | 7.17㎡/人 |

○指標の達成状況

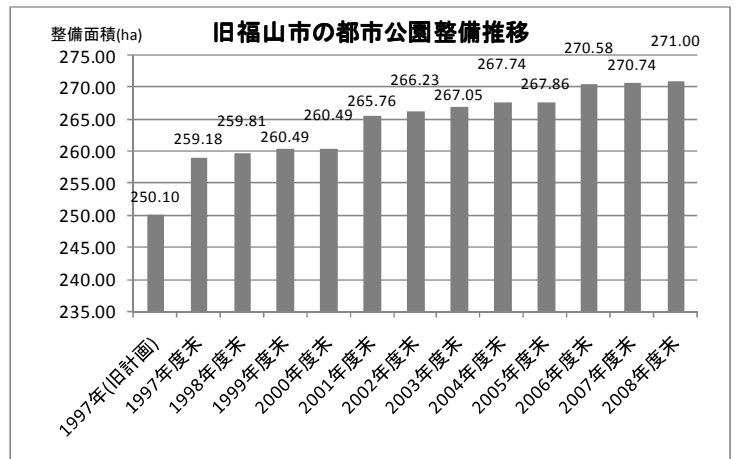
旧福山市では、都市公園※の整備を着実に進めてきた結果、2008年度(平成20年度)現在、都市計画区域※で7.17㎡/人となっており、1995年(平成7年)に比べて0.47㎡/人増加しました。しかし、目標に対しては低い水準となっています。

■都市公園整備状況(旧福山市)

| 地区名 | 2009年(平成21年)3月31日現在 | | | | | |
|--------|---------------------|------------|----------------|----------|------------|----------------|
| | 市街化区域 | | | 都市計画区域 | | |
| | 箇所 | 面積 (ha) | 一人当たり 面積(㎡) | 箇所 | 面積 (ha) | 一人当たり 面積(㎡) |
| 住区基幹公園 | 455 | 117.10 | 3.56 | 499 | 113.49 | 3.00 |
| 街区公園 | 436 | 80.03 | 2.43 | 480 | 76.42 | 2.02 |
| 近隣公園 | 17 | 30.57 | 0.93 | 17 | 30.57 | 0.81 |
| 地区公園 | 2 | 6.50 | 0.20 | 2 | 6.50 | 0.17 |
| 都市基幹公園 | 5 | 55.74 | 1.69 | 6 | 56.04 | 1.48 |
| 総合公園 | 4 | 39.44 | 1.20 | 5 | 39.74 | 1.05 |
| 運動公園 | 1 | 16.30 | 0.50 | 1 | 16.30 | 0.43 |
| 特殊公園 | - | - | - | 5 | 34.27 | 0.91 |
| 都市緑地 | 37 | 10.00 | 0.30 | 48 | 66.85 | 1.77 |
| 広場公園 | 1 | 0.35 | 0.01 | 1 | 0.35 | 0.01 |
| 合計 | 498 | 183.19 | 5.57 | 559 | 271.00 | 7.17 |
| 人口 | 329,000人 | | | 378,000人 | | |

注) 区域別人口は、2005年(国勢調査)の比率をもとに推計

資料: 市資料



③都市公園等の確保

○旧計画の成果指標

目標年次である2015年(平成27年)の市民一人当たりに対する都市公園等面積を21.0㎡/人としています。

| 指 標 | 旧計画の目標値 | | | 現在の調査値 |
|----------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| | 基準値 1995年 (平成7年) | 中間年次 2005年 (平成17年) | 目標年次 2015年 (平成27年) | 2008年度 (平成20年度) |
| 都市公園等の確保 | 11.6㎡/人 | 14.0㎡/人 | 21.0㎡/人 | 13.0㎡/人 |

○指標の達成状況

旧福山市では、都市公園等の整備を着実に進めてきた結果、2008年度(平成20年度)現在、都市計画区域で13.0㎡/人となっており、1995年(平成7年)に比べて1.4㎡/人増加しました。しかし、目標に対しては低い水準となっています。

3.みどりの現状と課題

1) 都市の骨格となるみどり

▽山林

【現況及び施策の実施状況】

- ・北部や島しょ部には本市のみどりの骨格となる山林が広がっており、国土保全、温室効果ガスの吸収源及び生態系の保全など多様な役割を果たしています。また、これら山林には貴重な生物や地質などが数多く存在します。さらに、市民が自然を感じ、触れ、学ぶことのできる貴重な空間ともなっています。
- ・本市では、法による各種計画に基づき、これらの山林の適切な保全・管理に努めてきました。

【今後の課題】

- ・今後も継続的に保全・管理するとともに、森林・林業体験活動や森林ボランティア活動等を支援し、森林に対する理解と意識の向上を図ることが必要です。

▽水辺

【現況及び施策の実施状況】

- ・本市には芦田川をはじめとした大小河川が流れています。また、南部には瀬戸内海国立公園※が広がり、良好な自然海岸も残っています。さらに、大小多くのため池を有し、特に北東地域では市街地にも多くのため池が存在します。
- ・これらの水辺は身近に触れることのできる貴重な自然環境であるとともに、野生生物の貴重な生息・生育・繁殖環境であり、移動の際の中継地にもなっています。
- ・芦田川をはじめとする河川やため池などの水辺では、治水・利水機能の維持・向上に努めるとともに、都市における貴重な自然環境として保全・管理に努めてきました。また、都市生活を豊かにする親水空間※、レクリエーション空間及び非常時の避難地として整備し、有効活用を努めてきました。
- ・また、自然海岸では、周辺の歴史・文化資源や背景となる樹林地との一体的な保全に努めてきました。
- ・一部で環境基準を満足していない河川や海域の水質については、河川整備、下水道整備、工場などの事業所対策及び生活排水対策などに取り組んできました。

【今後の課題】

- ・今後も継続的に治水・利水機能を維持・向上し、適正に保全・管理するとともに、生態系にも配慮した水とみどりのネットワークづくりを計画的に行うことが必要です。また、市民が活用するレクリエーション空間では、多様なニーズを反映した施設等の機能充実が必要です。
- ・さらに、一部の河川や海域では、継続的な水質浄化に取り組んでいくことが必要です。
- ・自然海岸では、継続的な保全が必要です。

2) 特徴的なみどり

▽優れた自然環境

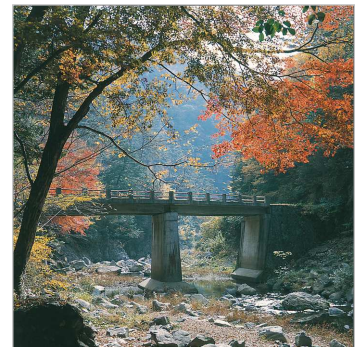
【現況及び施策の実施状況】

- ・本市では、優れた自然環境として瀬戸内海国立公園[※]、山野峡県立自然公園[※]、当木島・釜戸岬県自然環境保全地域[※]、大坊緑地環境保全地域[※]及び横山自然海浜保全地区[※]などが指定されています。
- ・これらの区域では、それぞれの法や条例に基づき、樹木などの自然環境の適切な保全・管理に努めてきました。また、瀬戸内海国立公園[※]や山野峡県立自然公園[※]など市民が自然とふれあう空間では、施設の適切な維持・管理に努めてきました。

瀬戸内海国立公園[※]

【今後の課題】

- ・各種法や条例に基づき、今後も継続的に保全・管理するとともに、市民が活用するレクリエーション空間では、多様なニーズを反映した施設等の機能充実が必要です。

山野峡県立自然公園[※]

▽歴史・文化資源としてのみどり

【現況及び施策の実施状況】

- ・本市では 57 件の史跡、2 件の名勝、22 件の天然記念物[※]（植物）が指定されています。これらは地域とともに歴史を育み、周囲のみどりと一体となって良好な景観を形成しています。
- ・地域の美観風致を維持するために必要な樹木や社寺林などの樹林地については、所有者の理解と協力を得ながら、福山市みどりのまちづくり条例[※]による保護樹木・保護樹林として積極的に指定し、その持続的な保全に努めてきました。

保護樹木 52 本：2016 年度末（平成 28 年度末）

保護樹林 5 ヶ所：2016 年度末（平成 28 年度末）



保護樹木

【今後の課題】

- ・保護樹木や保護樹林を今後も適切に保全するとともに、新たな指定についても積極的に行うことが必要です。



保護樹林

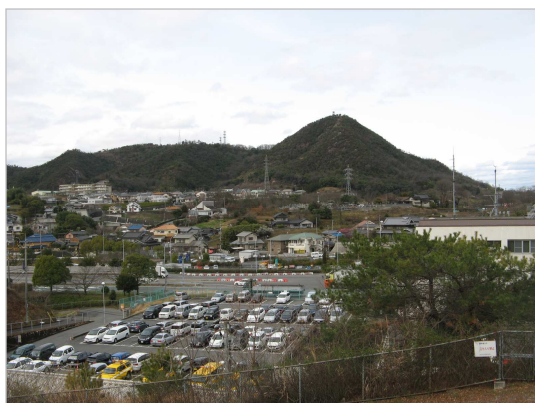
▽市街地内及び近接するみどり

【現況及び施策の実施状況】

- ・本市は市街地の周囲を豊かなみどりを取り囲んでおり、市街地内にはランドマークとなる蔵王山などの丘陵地や茶山などの小丘が存在します。これらは、都市微気候[※]の緩和や野生生物の生息・生育・繁殖環境などの環境保全機能、水源涵養[※]、土砂流出防止、緩衝緑地[※]及び避難空間などの防災機能を有するほか、身近に自然とふれあうレクリエーション空間として利用され、市街地の背景景観として市民に潤いや安らぎをもたらしています。
- ・福山城跡、蔵王山、草戸山及び靱・熊野地区の4地区では、都市における優れた風致を維持することを目的とした風致地区[※]が指定されており、広島県の「風致地区[※]内における建築等の規制に関する条例」に基づき適切な保全に努めてきました。（2013年度〔平成25年度〕からは、市条例「福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に移行）

【今後の課題】

- ・風致地区[※]では、今後も継続的に保全することが必要です。
- ・市街地及び周囲のみどりでは、法や条例等による区域の指定など、計画的な保全・管理が必要です。これには、土地所有者の負担が少ない手法の検討も必要となります。



市街地から望む蔵王山



市街地から望む茶山



福山城跡（風致地区[※]）



草戸山（風致地区[※]）

3) 農地等のみどり

▽田園環境

【現況及び施策の実施状況】

- ・本市では農地が市域の約1割を占め、2009年（平成21年）10月現在、3,925haが農用地区域[※]に指定されています。特に駅家町、芦田町、神辺町、東村町、金江町及び熊野町には一団の優良農地が広がっています。これらは、生産の場としてだけでなく、都市環境負荷[※]の低減にも重要な役割を果たし、周辺の自然環境と一体となって良好な田園風景を提供しています。
- ・農用地区域[※]では、福山農業振興地域整備計画[※]に基づき、生産機能を維持・向上させながら、適切な保全・管理に努めてきました。
- ・生産機能が失われただけでなく、水害防止機能の低下など様々な面で市民生活に悪影響を及ぼす耕作放棄地[※]の再生・活用に向けた取り組みを支援しています。



駅家地区の一団の優良農地

【今後の課題】

- ・農業の活性化とともに、優良農地を今後も継続的に保全・管理することが必要です。また、開発計画などが予定された場合には、その必要性を十分に考慮し、適切に対応することが必要です。
- ・市民啓発や情報の共有化など、耕作放棄地[※]の再生・活用に向けた活動を継続的に取り組んでいくことが必要です。

▽市街地に残存する農地

【現況及び施策の実施状況】

- ・農地が市街化区域[※]の約1割を占め、特に北部・北東部には多くの市街化区域[※]内農地が存在します。これらの農地は、都市における貴重なみどりであるとともに、オープンスペース[※]として、市民に潤いと安心・安全をもたらしています。
- ・耕作が困難になった農地では、JA等が地権者の依頼を受け、市民農園[※]として有効活用が図られています。

市街化区域[※]内の農地（草戸町）

【今後の課題】

- ・環境保全や防災などの多様な機能を考慮し、市街地における貴重なみどりとして有効活用することが必要です。

4) 日常的な利活用に資するみどり

▽身近な都市公園等

【現況及び施策の実施状況】

- ・住区基幹公園[※]の整備状況をみると、2009年（平成21年）3月末現在で563ヶ所が整備済みであり、子ども広場やその他公園緑地などとあわせて、身近な都市公園等の整備を着実に進めてきました。
- ・市民一人当たり面積をみると、街区公園[※]1.94㎡、近隣公園[※]0.69㎡、地区公園[※]0.42㎡となっており、国の目標水準に対して近隣公園[※]（国：2㎡）や地区公園[※]（国：1㎡）の整備率が低くなっています。また、地域によって整備率の違いが見られます。
- ・歩いていける身近な緑のネットワーク率[※]は63.5%となっています。
- ・既存の公園では、老朽化した公園のリニューアルや多様なニーズを反映した施設の導入などを計画的に進めてきました。

【今後の課題】

- ・今後も継続的に都市公園[※]の整備を進めるとともに、公共施設緑地の機能充実などにより、身近な都市公園等の満足度を高めることが必要です。
- ・地域バランスや歩いていける範囲に配慮して配置していくことが必要です。
- ・生活スタイルの多様化にともなう様々なニーズへ対応することが必要です。また、長寿・福祉社会への対応として、ユニバーサルデザイン[※]に配慮することが必要です。さらに、震災時の一時的な避難地として防災機能を充実することが必要です。
- ・今後の人口減少及び高齢化社会の進行を踏まえ、地域住民のニーズを的確に把握するとともに地域住民の合意を得た上で小規模公園の統廃合や機能分担を図っていくことが必要です。

5) 特徴のある拠点・回廊のみどり

▽都市基幹公園[※]

【現況及び施策の実施状況】

- ・都市基幹公園[※]の整備状況をみると、2009年（平成21年）3月末現在で7ヶ所が整備済みであり、市民一人当たり面積は、総合公園[※]が0.90㎡、運動公園[※]が0.55㎡となっています。
- ・緑町公園では、供用面積の拡大、施設の充実及びばらをテーマとした個性ある整備に努めてきました。

【今後の課題】

- ・スポーツ・レクリエーションに対するニーズを踏まえながら、都市全体のバランスに配慮して計画的に配置するとともに、既存公園の規模拡張などによる都市基幹公園[※]の量的拡大を検討することも必要です。
- ・福山城公園や緑町公園など核となる都市基幹公園[※]では、個性と魅力ある公園づくりを継続的に進めていくことが必要です。
- ・既存の都市基幹公園[※]では、計画的な公園施設の更新や特徴的な公園整備を行うとともに、市民ニーズや利用状況等を反映した利用度の高い公園づくりを進めていくことが必要です。

▽その他の公園・緑地等

【現況及び施策の実施状況】

- ・その他の都市公園[※]でも計画的な整備を進め、2009年（平成21年）3月末現在で特殊公園[※]7ヶ所、都市緑地[※]50ヶ所、広場公園1ヶ所が整備済みとなっています。
- ・蔵王憩いの森や緑陽公園など森林公園が12ヶ所（都市計画区域[※]では7ヶ所）整備されています。

【今後の課題】

- ・特殊公園[※]では、その特性を維持しつつ継続的な保全・管理に努めることが必要です。また、自然環境が優れた場所や歴史文化資源を有する場所では、地域制緑地の指定や新たな公園の整備を検討することが必要です。
- ・都市に潤いをもたらすみどりとして、都市緑地[※]の継続的な維持・管理に努めることが必要です。また、市街地に残る貴重なみどりでは、新たな都市緑地[※]の整備を検討することが必要です。
- ・森林公園では、良好な自然環境を保全・管理するとともに、計画的な施設の更新を行い、多様なニーズへ対応することが必要です。

▽水とみどりのネットワーク

【現況及び施策の実施状況】

- ・河川やため池などの水辺空間は、都市における身近な自然環境として市民に潤いを与えるとともに、野生生物の生息・生育・繁殖環境や移動の際の中継地としても重要な役割を果たしているため、本市では水辺の自然環境の保全や親水空間[※]の整備を推進してきました。
- ・芦田川では水質浄化、親水性護岸、河川生態系の保全及び水辺公園の整備を推進してきました。
- ・広幅員の歩道を有する幹線道路では植栽整備を進めてきました。また、芦田川など河川の都市緑地[※]や道三川などの親水空間[※]でも適切に維持管理を行い、水とみどりのネットワークづくりに努めてきました。
- ・港湾区域では、港湾整備にともなう親水護岸や公園緑地の整備を進めてきました。また、市街地周辺の海岸保全事業では、親水性の高い整備を進めています。

【今後の課題】

- ・水とみどりのネットワークとして水辺の活用や道路植栽の整備を進め、みどりの連続性を形成していくことが必要です。
- ・既存の施設については、適切な維持管理を継続するとともに、多様なニーズを反映した計画的な施設の更新が必要です。
- ・港湾区域では港湾緑地等の創出に努め、潤いのある地域とすることが必要です。

6) 安心・安全な市街地づくりに資するみどり

▽災害活動拠点となる公園等

【現況及び施策の実施状況】

- ・本市では、広域避難場所として緑町公園など7ヶ所の都市公園※が指定されています。また、避難所として小学校などの公共施設が281ヶ所指定されています。
- ・広域避難場所に位置付けられた公園では、防災拠点としての機能充実に努めてきました。市の中心部に位置する緑町公園では、耐震性貯水槽、防災スプリンクラー、放送施設及び備蓄倉庫などの防災設備を整備し、周囲に幅10～15mの防火樹林帯を植栽しています。
- ・また、一時避難場所となる街区公園※等や延焼防止となる街路樹等の整備も計画的に進めてきました。
- ・（仮称）競馬場跡地公園を福山市地域防災計画における新たな防災拠点（避難場所等）として位置付け、福山市総合体育館との一体的な整備に努めます。



広域避難場所（緑町公園）



（仮称）競馬場跡地公園
完成予想図

【今後の課題】

- ・既に広域避難場所として指定された公園では、計画的な防災施設の更新と更なる防災機能の充実が必要です。
- ・地域バランスに配慮し、一時避難場所となる街区公園※等や広域避難場所を計画的に配置するとともに、避難路となる幹線道路の整備や延焼防止のための街路樹を増やすことが必要です。

▽防災・環境保全機能を有するみどり

【現況及び施策の実施状況】

- ・防災・環境保全機能を有する都市緑地※や緩衝緑地※を適切に維持・管理し、周辺住宅地の環境保全に努めてきました。
- ・工業団地などの大規模開発事業※にともなう残置森林又は造成森林・緑地についても適切な維持・管理に努めてきました。



一字緑地

【今後の課題】

- ・都市化が進み、臨海地区に工業地帯を有する本市では、都市における潤いのみどりという観点からだけでなく、都市防災や環境保全の観点からも緩衝緑地※や都市緑地※などの重要性は高く、法や条例等による区域の指定など、計画的な保全・管理が必要です。

7) 公共施設の緑化

▽道路

【現況及び施策の実施状況】

- ・都市計画道路などの主要幹線道路，計画的に造成された土地区画整理[※]地内や住宅団地内，工業地帯の道路などでは道路植栽が整備されています。
- ・既に整備された道路植栽については，適切な維持管理に努めてきましたが大径化した樹木が増加しているという状況があります。

【今後の課題】

- ・道路の緑化にあたっては，道路交通機能の確保を前提にしつつ，美しい景観形成，沿道環境の整備，道路利用者の快適性の確保等，当該緑化に求められる機能を総合的に発揮させ，「道路空間や地域の価値向上」に資するとともに，交通の安全，適切な維持管理及び周辺環境との調和に努める必要があります。

▽公共施設

【現況及び施策の実施状況】

- ・市関連の官公庁施設の緑被率は23.5%，学校等の緑被率は11.7%，その他官公庁施設の緑化率は12.5%，その他教育施設の緑化率は7.7%，福祉・文化施設の緑化率は6.4%，供給処理施設の緑化率は14.6%となっています。
- ・新たな公共施設の整備では，「公共施設緑化基準」に基づき敷地内の緑化を推進するとともに，市役所本庁舎会議棟，西部市民センター及び中央図書館では屋上緑化を整備しました。
- ・また，ばらのまちづくりの先導として，ばら公園（世界バラ会連合 優秀ガーデン賞受賞（2006年（平成18年）5月）や緑町公園（2001年（平成13年）5月完成）の整備を推進してきました。
- ・2008年度（平成20年度）各施設管理者に行った「今後の各施設における植栽計画」に関するアンケート結果によると，「現状の植栽を維持管理」という回答が5割以上を占める一方で，「緑化面積を増やす予定」という回答も約4割となっています。

【今後の課題】

- ・新たな公共施設の整備では，今後も「公共施設緑化基準」に基づき敷地内の緑化を推進していくことが必要です。
- ・既存の公共施設でも，敷地の有効活用による植栽やプランターなどの設置により，みどりのボリュームを増やしていくことが必要です。
- ・市の花「ばら・キク」や市の木「せんだん・クスノキ・モクセイ」などを用いたみどりあふれるまちづくりを先導することが必要です。特に，本市の核となる地域の公共施設では，積極的に緑化を推進し，地域の顔づくりに努めることが必要です。

8) 民有地の緑化

▽事業所等

【現況及び施策の実施状況】

- ・民有地の緑化率は10.2%となっています。
- ・一定規模以上の民間施設に対しては、「民間施設緑化基準」に基づき敷地内の緑化を指導していますが、規模の小さな事業所の緑化状況は遅れています。特に中心市街地の事業所では敷地に余裕がないため、花やみどりによる潤いや華やかさに欠けるところが多くなっています。
- ・2008年度（平成20年度）各事業者に行った「今後の事業所における植栽計画」に関するアンケート結果によると、「現状の植栽を維持管理」という回答が54.5%である一方で、「緑化面積を増やす予定」という回答が25.5%、「支援があれば緑化する」という回答が20.0%となっています。

【今後の課題】

- ・一定規模以上の民間施設では、今後も「民間施設緑化基準」に基づき、敷地内の緑化を指導するとともに、既存の施設においても、より一層の緑化推進を促していくことが必要です。
- ・規模の小さな事業所への支援策を検討し、緑化推進を促していく必要があります。特に、本市の核となる地域では、積極的な緑化を促し、地域の顔づくりに努めることが必要です。

▽住宅地

【現況及び施策の実施状況】

- ・計画的に開発された団地を除き、多くの住宅地では緑化が余り進んでいません。特に、旧市街地では敷地に余裕がないため、緑化面積が少なくなっています。
- ・住宅団地など大規模開発では、みどり豊かな新市街地の形成を指導しています。
- ・2017年（平成29年）12月現在、19箇所（32.12ha）の地区で緑地協定*が締結されています。



緑地協定*を結ぶ住宅地

【今後の課題】

- ・市民の自発的な緑化活動を積極的に支援するとともに、緑地協定*の締結や地区計画*の指定などを積極的に誘導していくことが必要です。
- ・大規模開発では、今後も継続してみどり豊かな新市街地の形成を指導していくことが必要です。

9) 緑化活動

▽みどりのまちづくりの普及・啓発

【現況及び施策の実施状況】

- ・本市では各種市民団体と連携を図りながら、「福山ばら祭」「ばら花壇コンクール」など各種イベント、ワークショップ*の開催及びばらの相談所設置など「ばら」をキーワードとしたみどりのまちづくりを積極的に展開しています。
- ・さらに、緑化技術の支援・提供を目的とした「接ぎ木講習会」「せん定講習会」、市民の緑化活動促進を目的とした「ばら苗配布事業」「新築記念ばら苗配布事業」「協働のばら花壇整備事業」などを実施しています。
- ・市民の緑化活動を支援するための仕組みとして、福山市都市開発基金による補助金制度などを設けています。
- ・市の花に「ばら」を制定している全国の都市に呼びかけて、1992年度（平成4年度）よりばら制定都市会議（ばらサミット）を開催し、「ばら」を活かしたまちづくりについて意見交換しています。

【今後の課題】

- ・緑化イベントや環境学習などを積極的に開催し、さらなる市民の意識啓発を図っていくことが必要です。
- ・緑化支援策を充実するとともに、その周知を徹底していくことが必要です。
- ・成熟型の社会構造への転換が求められ、ゆとりや潤いがまちに求められる時代において、みどりのまちづくりの推進は、都市の個性を演出し、魅力を高めることに大きく寄与します。本市は備後圏の中核都市としての役割を担い、さらには中四国地方の拠点都市としての役割を担うことから、成熟型社会における広域拠点都市のあるべき姿を打ち出していくことが強く求められています。また、本市は「ばら」との関わりが深く、市の花にもなっています。こうしたことから、「ばら」をキーワードとしたみどりのまちづくりを積極的に推進することが非常に重要となっています。



ばら花壇コンクール



園芸講座



ばら苗配布



ばらサミット

10) 協働のまちづくり

▽協働の仕組み

【現況及び施策の実施状況】

- ・本市では、2002年(平成14年)に「福山市みどりのまちづくり条例^{*}」を制定し、市民・事業者などと行政が連携してみどりのまちづくりを行い、良好な生活環境の維持や向上に寄与することに努めています。
- ・本市では2012年(平成24年)より里山里地地域を指定し、市民ボランティアである里山里地協力隊と協働で、荒廃した里山里地の再生・保全に係る活動を支援しています。また、企業と里山里地保全協定を締結し、企業の有するマンパワーやノウハウなどの支援により、地域活動の促進を行っています。
- ・緑町公園のばら花壇(ローズヒル)では「ばらオーナー制度」を設け、2016年度末(平成28年度末)では、会員数900名、3200本のばらが咲き誇り、市民等がばらやみどりのまちづくりに参加しています。
- ・芦田川緑地では地域住民や団体による花壇の設置、多数の草花やばらの植栽が行われ、市民による維持管理が実施されています。
- ・これらのことから、一部の市民などとは協働によるみどりのまちづくりが進められていることが伺えますが、民間施設の緑化、緑地協定^{*}の締結状況及び緑化活動状況などをみると、全体として活発とはいえないのが現状です。



再生前の里地



再生後の里地

【今後の課題】

- ・緑化推進には市民、事業者及び各種団体等の協力が必要不可欠であることから、それぞれの緑化活動に対する支援策を充実するとともに、人材の育成や組織化、みどりのまちづくりにおける協働の仕組みづくりに努めることが必要です。
- ・また、緑化活動の促進には参加者同士のコミュニケーションを深めることが重要であり、そのためにも活動の場づくりに努めることが必要です。

11) その他

▽モデル地区

【現況及び施策の実施状況】

- ・みどりのまちづくりの理念を具体化したモデル事業を行うことにより、市民の理解が深まり、意識改革が図られます。こうしたことから、本市の顔となる福山駅周辺を「みどりのまちづくりモデル地区」として設定しました。

【今後の課題】

- ・福山駅周辺のモデル地区では、みどりのまちづくりを積極的に推進していくことが必要です。
- ・また、本市の核となる地域においては、新たなモデル地区の設定を検討することが必要です。